

令和 9 年度国家予算・税制改正等要望書

令和 8 年 1 0 月

東京都社会保険労務士政治連盟
東京都社会保険労務士会

要 望 事 項	内 容	関係省庁等
1 公共調達における労働条件審査制度の導入及び予算措置について	○良質な公共サービスのために労働条件審査の導入を 社会保険労務士による「労働条件審査」は、一般競争入札等により国又は地方自治体が行う公共事業の実施に関する委託を受けた企業について、労働基準法等の労働社会保険諸法令に基づく規程類・帳簿書類の整備状況を確認するとともに、労働条件が確保され、労働者が生き生きと働くことができる職場となっていることを確認するもので、労働者が安心・安全に働ける職場こそが、業務受託企業が提供する国民サービスの質の向上に繋がると思います。 公共サービス基本法（平成 21 年 5 月 20 日法律第 40 号）では、国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとされています。 自治体においては、行財政改革の進展により、公共業務の民間への委託が拡大するとともに、一般競争入札実施によるコスト削減が求められています。 社会保険労務士は、労働社会保険諸法令に関する専門家として、中立・公正な立場から事業者の法令遵守状況を確認することが可能であり、一部自治体では社会保険労務士を活用した労働条件審査制度が導入され、その履行確認に係る行政負担の軽減を含め有効性が認められています。 つきましては、公共サービスの品質確保及び適正な労働環境の実現を図る観点から、国及び地方公共団体が発注する事業並びに指定管理者制度において、社会保険労務士を活用した労働条件審査制度の全国的な導入をお願いします。 また、制度運用に必要な予算措置を講じるとともに、地方公共団体に対する財政支援及び受託事業者への支援制度の創設・拡充されるよう要望いたします。	国土交通省ほか

要 望 事 項	内 容	関係省庁等
2 学校教育における労働・社会保険等の教育の充実について	○学校教育に労働・社会保険等の教育に関する授業の開設を 少子高齢化の進展による労働力人口の減少が続く中、若年者の職業意識の醸成と職場定着率の向上は我が国における重要な政策課題となっています。 大学等高等教育機関への進学率が高まっていますが、令和8年3月現在、東京都内の新規高等学校卒業者の求人・求職状況を見ると、求職者数は3,850人と対前年比で0.9%増加しています。求人数では、約62,000件で対前年比3.5%増加しております。求人倍率では16.12倍と少子高齢化の進展に伴う労働力不足への対応に、高卒者の採用に意欲的な企業が増加しています。 昨年10月に厚生労働省が公表した令和4年3月に卒業した新規学卒就職者の離職状況を見ると、就職後3年以内の離職率は、新規高卒就職者が37.9%、新規大学卒就職者が33.8%といずれも前年比で低下傾向にあるものの依然として高い状況にあります。特に事業所規模が100人未満の中小企業の新規学卒者の離職率は、45%を超える高い離職率となっています。 深刻な人手不足による過重労働問題などトラブル等になった時に、社会人として最低限必要となる、働くことのルールや知識を教育機関、特に定時制課程を含む工業（工科）高校や商業高校において身に付けておくことが有効と考えます。 近年、SNS やインターネットの掲示板などで募集される『闇バイト』に誘い込まれ、犠牲者、犯罪者にならないためにも正しい知識の付与が必用不可欠と考えます。 つきましては、若年者の早期離職防止、人材育成及び闇バイト等の犯罪防止の観点から、高等学校、専門学校及び大学等において、労働関係法令、社会保険制度並びに職業倫理に関する教育の充実をお願いします。 また、教育課程の整備及び外部講師活用に必要な予算を講じるとともに、その専門講師として社会保険労務士を積極的に活用されるよう要望いたします。	文部科学省